

2012年4月1日現在

1.商品名	アパートローン<リレープラン>																							
2.ご利用いただける方	・お借入時満 20 歳以上の方																							
3.ご資金の使いみち	・アパート、マンションなどの賃貸用不動産の建築・購入・増改築・修繕・改装・借換資金 およびこれに係る諸費用																							
4.お借入限度額	・3 億円以内(100 万円以上、10 万円単位)																							
5.お借入期間	・35 年以内(1 年以上、1 カ月単位)。ただし、次の範囲内とします。 (1)借換資金の場合は、借り換えの対象となるローンの残存期間内 (2)原則、建物の法定耐用年数以内																							
6.お借入利率	<p>・お借入利率は、弊社の窓口でお知らせいたします。</p> <p>・お借入利率は、原則として毎月末までに翌月のお借入分の利率を決定いたします。ただし、金融情勢により月中に変更することがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>・お借入時の金利プランは、次の 3 つのプランよりお選びいただけます。</p> <p>(1)変動プラン(変動金利型)</p> <p>お借入後のお借入利率は、毎年 4 月 1 日、10 月 1 日の弊社の短期プライムレートを基準として年 2 回利率の見直しを行い、6 月、12 月の約定返済日の翌日からそれぞれ新たな利率となります。</p> <p>(2)固定プラン(固定金利特約型)</p> <p>特約期間(3 年、5 年、10 年)内は、固定金利となります。特約期間終了時点で再度固定プランをお選びいただく場合は、お借入当初の利率とは異なる場合があります。</p> <p>(3)上限プラン(上限金利特約型)</p> <p>変動プラン同様に 4 月 1 日、10 月 1 日の短期プライムレートを基準として年 2 回利率の見直しを行い、6 月、12 月の約定返済日の翌日からそれぞれ新たな利率となります。ただし、特約期間(5 年、10 年)内は、あらかじめ設定する上限金利を超えることはありません。</p> <p>※ご返済期間中の金利プラン切り替えも自由に行えます。ただし、特約期間中は他の金利プランへの切り替えはできません。</p> <p>【金利再設定手数料(税込み)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>切替前</th> <th>切替後</th> <th>切替時期</th> <th>金利再設定手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">変動プラン</td> <td>固定プラン</td> <td rowspan="2">毎月の約定返済日に切り替え可能</td> <td rowspan="2">5,250 円</td> </tr> <tr> <td>上限プラン</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">固定プラン (3・5・10 年)</td> <td>変動プラン</td> <td rowspan="3">特約期間終了時に切り替え可能</td> <td>無 料</td> </tr> <tr> <td>固定プラン</td> <td>5,250 円</td> </tr> <tr> <td>上限プラン</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上限プラン (5・10 年)</td> <td>変動プラン</td> <td rowspan="3">特約期間終了時に切り替え可能</td> <td>無 料</td> </tr> <tr> <td>固定プラン</td> <td>5,250 円</td> </tr> <tr> <td>上限プラン</td> </tr> </tbody> </table>	切替前	切替後	切替時期	金利再設定手数料	変動プラン	固定プラン	毎月の約定返済日に切り替え可能	5,250 円	上限プラン	固定プラン (3・5・10 年)	変動プラン	特約期間終了時に切り替え可能	無 料	固定プラン	5,250 円	上限プラン	上限プラン (5・10 年)	変動プラン	特約期間終了時に切り替え可能	無 料	固定プラン	5,250 円	上限プラン
切替前	切替後	切替時期	金利再設定手数料																					
変動プラン	固定プラン	毎月の約定返済日に切り替え可能	5,250 円																					
	上限プラン																							
固定プラン (3・5・10 年)	変動プラン	特約期間終了時に切り替え可能	無 料																					
	固定プラン		5,250 円																					
	上限プラン																							
上限プラン (5・10 年)	変動プラン	特約期間終了時に切り替え可能	無 料																					
	固定プラン		5,250 円																					
	上限プラン																							

2012年4月1日現在

7.ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等月賦返済、元金均等月賦返済からお選びいただけます。 ・金利プランを切り替える場合(同じ金利プランとする場合も含まれます)はご返済額の見直しをさせていただきます。 ・変動プラン・上限プランの場合は、年 2 回利率を見直しますが、利率変更があった場合、毎回のご返済額(お利息込み)は再計算して、新しいご返済額を定めます。 						
8.団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、団体信用生命保険に加入していただきます。 ただし、加入は 66 歳未満の健康な方に限ります。 ・団体信用生命保険に加入される場合と団体信用生命保険に加入されない場合とで、お借入利率が異なりますのでご注意ください。 						
9.保証人および担保	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社の判断により連帯保証が必要な場合があります。 ・弊社に対して、お借入対象物件(土地・建物)に原則として第一順位の抵当権を設定登記していただきます。 ・お借入対象物件(建物)には、ローン完済時まで時価相当額を保険金額とする長期火災保険にご加入いただき、弊社が抵当権と同順位の質権を設定させていただきます。 						
10. 繰上返済および手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入時に、ローン取扱手数料 73,500 円(税込み)をお支払いいただきます。 ・繰上返済を行う場合は、以下の手数料または違約金をお支払いいただきます。 <table border="1" data-bbox="454 958 1420 1971"> <tr> <td data-bbox="454 958 630 1059">変動プラン</td> <td data-bbox="630 958 1420 1059"> (1)一部繰上返済 5,250 円(税込み) (2)全額繰上返済 5,250 円(税込み) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1059 630 1489">固定プラン</td> <td data-bbox="630 1059 1420 1489"> 特約期間中の繰上返済(一部繰上返済を含む)はできません。 ただし、お客さまからやむを得ないご事情により、繰上返済のお申し出があった場合、弊社がこれを認めて、繰上返済に応ずることがあります。この場合には、以下の算式で計算される「違約金」をお支払いいただきます。 【違約金の計算式】 繰上返済元金×2.0% ※なお、繰上返済希望日の 14 日前までにお申し出ください。 ※一部繰上返済の場合、返済額を変更する方式での取り扱いは行わず、完済期限を繰り上げる方式のみの取り扱いとなります。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 1489 630 1971">上限プラン</td> <td data-bbox="630 1489 1420 1971"> 特約期間中の繰上返済(一部繰上返済を含む)はできません。 ただし、お客さまからやむを得ないご事情により、繰上返済のお申し出があった場合、弊社がこれを認めて、繰上返済に応ずることがあります。この場合には、以下の算式で計算される「違約金」をお支払いいただきます。 【違約金の計算式】 繰上返済元金×0.5%×特約期間残存日数×1/365 ※なお、繰上返済希望日の 14 日前までにお申し出ください。 ※一部繰上返済の場合、返済額を変更する方式での取り扱いは行わず、完済期限を繰り上げる方式のみの取り扱いとなります。 </td> </tr> </table>	変動プラン	(1)一部繰上返済 5,250 円(税込み) (2)全額繰上返済 5,250 円(税込み)	固定プラン	特約期間中の繰上返済(一部繰上返済を含む)はできません。 ただし、お客さまからやむを得ないご事情により、繰上返済のお申し出があった場合、弊社がこれを認めて、繰上返済に応ずることがあります。この場合には、以下の算式で計算される「違約金」をお支払いいただきます。 【違約金の計算式】 繰上返済元金×2.0% ※なお、繰上返済希望日の 14 日前までにお申し出ください。 ※一部繰上返済の場合、返済額を変更する方式での取り扱いは行わず、完済期限を繰り上げる方式のみの取り扱いとなります。	上限プラン	特約期間中の繰上返済(一部繰上返済を含む)はできません。 ただし、お客さまからやむを得ないご事情により、繰上返済のお申し出があった場合、弊社がこれを認めて、繰上返済に応ずることがあります。この場合には、以下の算式で計算される「違約金」をお支払いいただきます。 【違約金の計算式】 繰上返済元金×0.5%×特約期間残存日数×1/365 ※なお、繰上返済希望日の 14 日前までにお申し出ください。 ※一部繰上返済の場合、返済額を変更する方式での取り扱いは行わず、完済期限を繰り上げる方式のみの取り扱いとなります。
変動プラン	(1)一部繰上返済 5,250 円(税込み) (2)全額繰上返済 5,250 円(税込み)						
固定プラン	特約期間中の繰上返済(一部繰上返済を含む)はできません。 ただし、お客さまからやむを得ないご事情により、繰上返済のお申し出があった場合、弊社がこれを認めて、繰上返済に応ずることがあります。この場合には、以下の算式で計算される「違約金」をお支払いいただきます。 【違約金の計算式】 繰上返済元金×2.0% ※なお、繰上返済希望日の 14 日前までにお申し出ください。 ※一部繰上返済の場合、返済額を変更する方式での取り扱いは行わず、完済期限を繰り上げる方式のみの取り扱いとなります。						
上限プラン	特約期間中の繰上返済(一部繰上返済を含む)はできません。 ただし、お客さまからやむを得ないご事情により、繰上返済のお申し出があった場合、弊社がこれを認めて、繰上返済に応ずることがあります。この場合には、以下の算式で計算される「違約金」をお支払いいただきます。 【違約金の計算式】 繰上返済元金×0.5%×特約期間残存日数×1/365 ※なお、繰上返済希望日の 14 日前までにお申し出ください。 ※一部繰上返済の場合、返済額を変更する方式での取り扱いは行わず、完済期限を繰り上げる方式のみの取り扱いとなります。						



2012年4月1日現在

11. 当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
-----------------------	---

○ご返済額およびその他の費用についてのご試算は窓口までお申し出ください。

○お申し込みに際しましては、当社所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望にそいかなる場合もございますので、あらかじめご了承ください。